

千葉県市原市との「包括連携協定」の締結について

明治安田生命保険相互会社（執行役社長 根岸 秋男）は、千葉県市原市（市長 小出 譲治）と、幅広い分野での包括連携協定を締結しました。

市原市が生命保険会社と包括連携協定を締結するのは、当社がはじめてとなります。

本協定の締結により、市原市が目指すSDGs達成に向けた都市像の実現のため、当社が保険事業や社会貢献活動等を通じて培った知見やノウハウを提供します。また、当社が2020年4月から展開している「地元の元気プロジェクト（注）」の一環として、当社の市内営業網や全国規模のネットワーク（1,000を超える拠点、4万人を超える従業員）、および関係各方面との広範な連携を活用して、市原市とともにSDGs達成を目的とした地域社会の発展に取り組んでまいります。

（注）当社の強みを活かしながら、地方自治体、スポーツ団体、各地域の企業等と連携のうえ、「豊かな地域づくりへの貢献」と「地域のお客さまとの接点の拡がり」をめざす全社横断的な取組み
概要については、当社ホームページ参照 URL：<https://www.meijiyasuda.co.jp/brand/ld/jimotonogenki/>

■千葉県市原市との「包括連携協定」について

1. 名称

「SDGs達成に向けた市原市と明治安田生命保険相互会社との包括連携協定」

2. 主な連携事項

- （1）健康づくりに関すること
 - ・健康増進を目的としたイベントの開催、協力
 - ・健康診断受診率の向上に向けた勧奨への協力
- （2）地域の安心・安全に関すること
 - ・交通安全活動
 - ・特殊詐欺被害防止活動
 - ・子ども・高齢者の見守り活動
- （3）教育・文化に関すること
 - ・人生100年時代に備えた金融・保険教育授業の実施（中学生向け）
 - ・スポーツを通じた交流による地域コミュニティの再生への協力
 - ・青少年の健全育成への協力
- （4）環境・美化に関すること
 - ・環境保護意識の啓発活動
 - ・美化活動の推進
- （5）経済・産業に関すること
 - ・「道の駅」でのイベント等を通じた地域活性化
 - ・市内事業者への「健康経営」の取組に関する支援
 - ・市内産品や観光資源を活用した地域活性化
- （6）その他SDGs達成に資すること
 - ・その他、市政への協力